

5 同行援護従業者養成研修一般課程

カリキュラム及び講師の基準

区分	科目名	研修 時間数	免除	免除後 時間数	目的	実施内容（例）	講師の基準
講義	外出保障	1		1	視覚障害者（児）の外出について考えるとともに、生活を支える視点や視覚障害者（児）の外出保障を担うことを理解する。	・外出保障とは ・外出保障の歴史 ・外出保障の現状	・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員 ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ・同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ・社会福祉士 ・相談支援専門員
講義	視覚障害の理解と疾病	1		1	視覚障害者（児）の様々な見え方、見えにくさによる不便さ、および業務において直面する頻度の高い疾病についての留意点を学び、具体的な支援について理解する。	・視覚障害の理解（視覚障害による不便さ、必要な情報）	・視能訓練士 ・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ・同行援護従業者養成研修一般課程修了者
講義	視覚障害の理解と疾病	0.5	○	0		・視覚障害と疾病の理解（様々な見えかた・見えにくさ、主な眼疾患の特徴とその見えにくさについての支援のポイント）	・視覚障害者ガイドヘルパー ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員 ・相談支援専門員 ・眼科医、看護師、保健師
講義	視覚障害者（児）の心理	1		1	視覚障害者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助の在り方について理解する。	・全盲の心理 ・ロービジョンの心理 ・視機能低下の心理 ・障害発生時期の心理 ・外出時の心理	・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員 ・心理判定員、臨床心理士 ・看護師、保健師
講義	視覚障害者（児）福祉の制度とサービス	1.5	○	0	障害者（児）福祉の制度とサービスの変遷を踏まえ、関係法や制度を理解する。同行援護従業者が外出時に活用可能な制度、および視覚障害者（児）が利用する関係施設を理解する。	・障害者福祉の動向 ・障害者福祉に関連する法律 ・障害者総合支援法 ・視覚障害に関する施設等 ・障害者を対象としたその他の制度	・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ・同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ・視覚障害者ガイドヘルパー ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員 ・相談支援専門員 ・障害者行政担当者 ・社会福祉士

区分	科目名	研修 時間数	免除	免除後 時間数	目的	実施内容（例）	講師の基準
講義	同行援護の制度	1		1	同行援護の成り立ちや制度の仕組み、同行援護以外の外出制度等について理解する。	・同行援護以前の外出支援制度の歴史 ・同行援護制度の概要 ・他の外出支援制度との関係 ・同行援護制度の課題	・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ・同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ・視覚障害者ガイドヘルパー ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員 ・相談支援専門員
講義	同行援護従業者の実際と職業倫理	2.5	○	0	従業者の役割、派遣の流れ、具体的な業務内容と職業倫理を理解する。利用者の様々な状態に合わせた支援方法や外出に必要な知識を理解する。	・同行援護従業者の業務内容 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の実際（様々な利用者への対応等）	
講義・演習	情報提供	2		2	情報提供の方法や内容を理解し、実際の場面別の情報提供方法を習得する。	・情報提供とは ・情報提供の内容 ・場面別情報提供の実際 ・情報提供時の配慮 ・演習（3題程度）	
講義・演習	代筆・代読	1		1	代筆・代読の内容を理解し、実際の場面別の代筆・代読の方法を習得する。	・代筆（業務における代筆、代筆の範囲、基本的な方法、留意点、代筆できないもの） ・代読（業務における代読、代読の範囲、基本的な方法、留意点）	
講義・演習	代筆・代読	0.5	○	0		・代筆・代読の具体的な方法	・視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ・国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者（ 1 ） ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ・視覚障害者ガイドヘルパー ・視覚障害者（児）等施設長、生活支援員、指導員
演習	誘導の基本技術	3	○	0	誘導に必要な情報提供と基本技術を習得する。	・基本姿勢、歩く（誘導の考え方、あいさつ、基本姿勢、やってはいけないこと、歩く、止まる、曲がる、方向転換） ・狭いところの通過、ドアの通過	
演習	誘導の基本技術	4		4		・椅子への誘導、階段（スロープ、溝などを跨ぐ、段差）	
演習	誘導の応用技術（場面	4		4	様々な場面での具体的な誘導方法を習得する。実際の街歩きにより、誘導時の留意点や具体的な誘導技術を習得する。	・共通（トイレ、食事） ・街歩き（歩道、歩車道の区別ない道路、天候、踏切、グレーチング、混雑地、様々なドア・様々な階段）	
演習	誘導の応用技術（場面別・街歩き）	1	○	0		・場面別（病院・薬局、買い物、行政窓口、金融機関、会議・研修、余暇活動、冠婚葬祭）	
演習	交通機関の利用	4		4	交通機関の乗降練習等を通して、移動支援技術を習得するとともに、乗車中の留意点を理解する。	・電車の乗降 ・バスの乗降 ・車の乗降 ・船、飛行機の乗降	
	合計	28		19			

1 社会福祉法人日本ライトハウスが実施した、視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修の修了者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者と同等とする。

免除 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業による研修の修了者について、カリキュラムの受講の一部を免除する。